

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度
- その他

## 【退職給付会計】 金利上昇が退職給付会計に与える影響および注意点について

日本では長らく低金利が続いていましたが、昨今、金利の動向が徐々に変わりつつあります。今回は、金利上昇が退職給付会計に与える影響および注意点について簡単に解説します。

### Topic



**健人(けんと)** 人事・勤労部門で退職金・企業年金を担当する新入社員。「聞くは一時の恥聞かぬは一生の恥」が信条。数字を尊敬している。



**数子(かずこ)** 退職金・企業年金担当のベテラン社員。新入社員・健人の教育担当。その熱心さゆえ、厳しい面が出てしまうこともあるが、後輩想いの女性。

### 金利上昇が退職給付会計に与える影響

最近、国内外の様々な金利動向に関するニュースをよく耳にするね。金利が変動すると、実は退職金制度を通じて財務諸表へ影響を及ぼす可能性があるのだけど、聞いたことあるかな？



えっと…。確か、「退職給付債務」は企業が将来支払う見込みの退職金※を会計上の基準で負債として評価した額、「勤務費用」は1年間従業員が勤務することで増加する退職給付債務だっと思います。



特に聞いたことはないです…。ただ、関連がありそうな財務諸表の科目として、「退職給付引当金」や「退職給付費用」が思いつきます。

うん、よく覚えているね。「退職給付引当金」や「退職給付費用」は、退職給付債務や勤務費用などと呼ばれる数値を用いて算出されるけど、これらは覚えているかな？



そうだね。これらの数値は、将来の退職金をもとに計算しているから、財務諸表上、現在の金銭価値に戻すために割引計算を行うの。割引計算する際の利率は「割引率」と呼ばれていて、会計基準上、決算日時点における国債等の利回りを指標とすることになっているわ。

そうすると、金利が変動すれば割引率も変動して、財務諸表に影響が及んでしまうのですね。例えば、金利が上昇した場合は割り引き効果が大きくなるので退職給付引当金や退職給付費用は減少するのでしょうか。

一般的にその傾向があるわ。ただ、注意点がいくつかあるの。



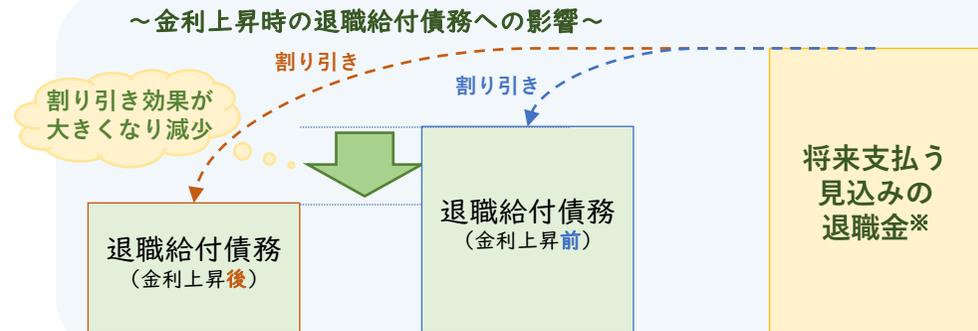
<貸借対照表 (B/S)>

退職給付引当金	退職給付債務
年金資産	
資産の部	負債の部
	退職給付引当金
	純資産の部

企業会計

<損益計算書 (P/L)>

勤務費用	期待運用収益
利息費用	退職給付費用
	または
売上高	
売上原価	
販売費および一般管理費	
営業利益	
...	



※正確には、将来支払う見込みの退職金のうち、期末までに発生していると認められる額となります。

## 注意点①:原則法と簡便法のどちらを適用しているか

まず、会計基準上、原則法を適用しているか簡便法を適用しているかによって、影響有無が大きく異なるわ。



### 退職給付債務の計算方法

原則法	将来の給付等を予測して精緻に計算を行う。期末時点の割引率による割引計算が必要なため、 <b>金利上昇(変動)の影響を受ける。</b>
簡便法	自己都合要支給額や確定給付企業年金制度の数理債務などを退職給付債務とみなすため、期末時点の割引率による割引計算が発生せず*、 <b>金利上昇(変動)の影響を受けない。</b>

※比較指数を用いる場合など、一部例外があります。

簡便法では「割引率」を用いた計算をしていないから、基本的に**金利上昇の影響を受けるのは原則法を適用している場合に限定される**のですね。

## 注意点②:割引率に関する重要性基準

次に、原則法の割引率に関する重要性基準よ。簡単にいえば、「退職給付債務の変動幅が10%未満となるならば、当期末の割引率でなく、前期末の割引率を使って当期末の退職給付債務を算定してもよい」というルールよ。



それでは、金利が上昇しても直ちに割引率が見直されるとは限らないのですね。じゃあ、最近の金利上昇の影響はすぐには出てこないのかな…?

そうとは限らないわ。実は重要性基準を適用している場合、退職給付債務の変動が10%未満となった年度は、前期末の割引率を継続適用することが一般的とされているの。その影響で、**過去の低金利下における金利をもとに設定された割引率が今日まで継続適用されていた場合は見直しが必要となる可能性があるわ。**見直すと退職給付債務が10%以上変動することとなるから、財務諸表への影響も大きいかもしれないわね。



## 注意点③:実際の退職金も減少する?

あと、勘違いが起きやすいのだけど、金利上昇に伴って割引率を見直した結果、退職給付引当金や退職給付費用が減少したとしても、**退職金制度自体の見直しを行わない限りは将来支払う退職金は変わらないわ。**



また、割引率の見直しによって勤務費用は低下する一方で、退職給付債務の1年分の利息である利息費用が増加するから、**将来的には退職給付費用は増加していく可能性があるの。**



<割引率見直し前>



<割引率見直し後>



割引率が上昇し、利息費用として見込まれる額が大きくなるため、**将来的には割引率見直し前よりも退職給付費用が増加する可能性がある。**

なるほど、割引率の見直し時に、一時的に退職給付債務が減少しても、将来の退職金の支払い額自体は減少しないので、将来的には退職給付費用が増加するケースもあるということなのです。勉強になりました!

そういえば、当社は重要性基準を適用しているけど、しばらく見直す機会がなかったわ。最終的な割引率の見直し要件については会計士の方と相談のうえ決定する必要があるけど、見直しの可能性について事前に把握することはできるのかしら…。そうだ、スミセイさんには退職給付会計に精通した専門家がいらっしゃるの、今度相談してみましょう!



## 住友生命の退職給付債務計算サービスをぜひご利用ください

- 日本基準・国際会計基準・米国会計基準に対応
- 申込書およびデータのご提出から約1カ月でスピーディーにご報告
- ISAE3402/SSAE18レポート\*1を無償でご提供
- 豊富なオプション資料\*2をご用意

\*1 財務諸表に係る内部統制の有効性評価

\*2 個人別結果明細、決算用の会計補助資料、給付額予測計算(米国会計基準)等

退職給付債務計算に関してお困りの点がございましたらお気軽にご相談ください。

E-mail: [pbo@am.sumitomolife.co.jp](mailto:pbo@am.sumitomolife.co.jp)

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2024年8月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする



【住友生命保険相互会社】  
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1  
電話 (03)6664-8630(年金数理室)  
<ホームページ><https://www.sumitomolife.co.jp>